



▶ご意見お聞かせください

「本庄市立地適正化計画」(案) について 皆さんの意見を募集します

★都市計画課☎約1136 **四**40242 □ tosikei@citv.honio.lg.ip

立地適正化計画は、平成26年8月の都市再生特別措 置法の改正により創設された制度です。人口減少や高 齢化社会に対応した持続可能な都市を目指すため、居 住機能や公共公益(行政・文化交流)、医療、福祉、子 育て、商業等の都市機能の立地、公共交通の充実等に 関する包括的なマスタープランとして策定するものです。 このたび「計画」案がまとまりましたので、この案

に対する皆さんのご意見を次のとおり募集します。

- **→ 募集期間** 7月7日金→8月8日火
- ■対象 (①~④のいずれか)
- ①市内在住・在勤・在学者
- ②市内に事務所又は事業所を有する個人・法人その 他の団体
- ③市税の納税義務を有するもの
- ④この事案に利害関係を有するもの

■閲覧場所

都市計画課(市役所2階)、総務課(アスピアこだ ま内)、市民活動推進課(はにぽんプラザ内)、図書館(本 館・児玉分館)

※市ホームページでも閲覧できます。

- ■閲覧時間 各閲覧場所の開庁・開館時間
- ●提出方法

各閲覧場所で配布する所定の用紙に必要事項を記入のう え、直接又は郵送・ファックス・電子メールで下記へ

○郵送先 〒367-8501

本庁市本庁3-5-3

本庄市役所都市計画課計画係

【意見の取り扱い】

意見に対する考え方及び修正案は、内容を公表します。 類似の意見は取りまとめて公表します。住所・氏名等は 公表しません。また、意見に対する個別の回答はしません。

▶条例改正など 14 議案を審議

平成 29 年本庄市議会 第2回定例会

お知らせ

★議会事務局☎251148

平成29年本庄市議会第2回定例会が、5月29日か ら6月20日までの日程で開催されました。

今議会には、個人情報の保護に関する法律等の一部 改正を踏まえた「本庄市情報公開条例及び本庄市個人 情報保護条例の一部を改正する条例」や、人権擁護委 員のうち6名の任期満了に伴う「人権擁護委員候補者 の推薦につき意見を求めることについて など、13議 案を提出しました。

また、議員提出議案として、意見書1議案が提出さ れました。

議会初日には、市議会議員として30年間市政発展に寄 与いただきました功績に対し、山口薫議員、青木清志議 員に、全国市議会議長会及び埼玉県市議会議長会からの 表彰状の伝達、及び市長より感謝状を贈呈いたしました。 23 日間の審議の結果、すべての議案が原案のとおり 可決・承認・同意され、閉会しました。



▶『成人の祝い』実行委員を募集

仲間と一緒に成人式を 企画しませんか

★生涯学習課☎②3248 251193

来年1月7日(日)に開催予定の『成人の祝い』を企画・ 実行する実行委員を新成人のみなさんから募集します。 内容は式典やアトラクションの企画と実行、記念品 の選定などがあります。

思い出に残る手作りの成人式を仲間と一緒に企画し てみませんか。

- 対象 平成9年4月2日から平成10年4月1日生まれ の人
- ●人数 15 人程度(多数の場合抽選)
- ●期間 9月~平成30年1月までの月1、2回程度
- ●申込 7月7日(金)から31日(月)までに、電話・ファックス・ 電子メールのいずれかの方法でお申込みください。

※実行委員には終了後記念品を贈呈します。



▶夜間診療を行います

本庄市休日急患診療所で 平日の木曜日に内科系疾患の夜間診療を実施します

★健康推進課☎徑2003

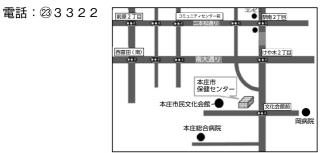
本庄市休日急患診療所は、7月2日(日)より本庄市北 堀地内の本庄市保健センターで診療を行います。

また、7月6日休より平日の木曜日に、本庄市児玉 郡医師会医師による内科系疾患の夜間診療を行います。 ※受診するときは健康保険証をご用意ください。

【新しい本庄市休日急患診療所】

住所:本庄市北堀1422-1

(本庄市保健センター内・本庄市民文化会館となり)



○平日夜間診療

診療日:平日の木曜日

診療時間:午後8時から10時まで

診療科目: 内科系疾患

※ 木曜日が祝日・年末年始(12/30~1/3)の場合の診 療時間は、下記の休日の診療時間と同じです。

○休日診療

診療 日:日曜日・休日・年末年始(12/30~1/3)

診療時間:午前9時から正午まで 午後1時から4時まで 午後7時から10時まで

診療科目: 内科系疾患

▶打ち水で涼しくなろう

"涼しくするぞ! 本庄"打ち水大作戦 2017

イベント

★下水道課☎251146

7月23日(日)大暑から8月23日(水)処暑の間、「打ち水を 本庄の風物詩にしよう」を合言葉に、みなさんの家庭や 職場でも打ち水をしてみませんか。

市民一斉打ち水大作戦

市民のみなさん、一斉に打ち水をしませんか。 今年度は2日間、2会場で実施します。 バケツやじょうろを持ってお集まりください。

- ●日時 7月28日金 午後3時30分(雨天中止)
- はにぽんプラザ前小イベント広場
- ●日時 7月31日(月) 午後3時30分(雨天中止)
- ■場所 アスピアこだま前イベント広場

【打ち水をする際の注意事項】

道路で打ち水をするときは、自動車や歩行者の通行の 妨げにならないように、また、交通事故を起こさないよ う十分注意しましょう。



7 平成29年7月1日号